令和８年度（第２回）
消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の９第１項の規定により、長崎県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター 長崎県支部

お知らせ

1　受験申請は、**電子申請**（インターネットからの受験申請）が便利です。
令和10年度からの受験申請は、電子申請を原則とさせていただく予定です。

2　試験当日は、規格条件に適合した鮮明な**写真を貼った受験票**を必ず持参してください。試験日の１週間前までに受験票が届かないときは、当センターにご連絡ください。

3　試験会場に**車・バイクの乗り入れはできません。**会場周辺の店舗等への**無断駐車は、絶対にしないでください。**

4　この試験案内は、受験から合格者の免状交付までの手続等について記載していますので、**手続終了まで保管**してください。

5　当センターホームページに「過去に出題された問題」の一部を掲載していますので、参考にしてください。

6　**身体の障害等により受験に際して必要な配慮**（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、**受験申請をする前にご相談ください。**なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

＊試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載したすべての事項に同意されたものとみなし取扱いをさせていただきます。

１．試験の種類

（今回は、複数受験はありません。）

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備 住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

＊消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。

2．試験の日時　令和９年１月３１日（日）

入室（着席）　午前 ９ 時30分　＊試験についての説明があります。
試 験 開 始　午前10時00分　遅れないように入室してください。

3．受験地及び試験会場

受 験 地	試　験　会　場	所　　在　　地
長　　崎　　市	長崎大学（教養教育講義棟）	長 崎 市 文 教 町 1－14

※試験会場のご都合や収容人員の関係で、他の試験会場に変更となる場合もあります。受験票が届いたら、試験会場を必ず確認してください。受験票に記載された試験会場以外での受験はできません。

4．申請方法、受付期間及び受付場所

申請方法は、電子申請（インターネットからの申請）と書面申請（願書による申請）の２通りがあります。（具体的な手続きは、４ページの「**９．受験手続**」をご覧ください。）

（１）電子申請

受 付 期 間	受付時間	問 合 せ 先
令和８年１１月24日(火) ９時から 令和８年１２月　４日(金) 23時59分まで	期間中24時間 受付	**(一財) 消防試験研究センター電子申請室** 電話　０５７０－０７－１０００ 問合せ時間　９時～17時 （土・日を除く。）

(注) 電子申請（インターネットからの申請）については、当センターのホームページに詳細な利用方法やＱ＆Ａが掲載されていますので、必ずこれをご確認の上お申し込みください。

（２）書面申請

受 付 期 間	受付時間	受 付 場 所
令和８年１１月24日(火)から 令和８年１２月　４日(金)まで ＊郵送の場合は12月4日の消印のあるものまで有効	土・日を除く ９時から 17時まで	**(一財) 消防試験研究センター長崎県支部** 〒850-0032　長崎市興善町６番５号 電話　０９５－８２２－５９９９ ＊願書は郵送又は持参してください。

(注) 受験願書が受理されているかどうかの問い合わせには応じることができません。
特定記録郵便を利用していただくと、ご自身で配達状況を確認できます。

5．受験資格

（１）甲　　種

甲種消防設備士試験を受験される方は、12～14ページの**別記１　甲種消防設備士試験の受験資格**が必要です。

（２）乙　　種

受験資格はありません。誰でも受験できます。

6．試験の方法

（１）筆記試験

甲種、乙種とも、マークシートを使う４肢択一式です。

（２）実技試験（甲種特類はありません。）

鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。
※鉛筆又は**シャープペンシル**（HB又はB）、**プラスチック消しゴム**を必ず**持参**してください。

7．試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15	2時間45分 （実技試験なし）
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に係る知識	15	

種別		試験科目		類別問題数							試験時間	
				一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区分別	計
甲種（特類以外）	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	－		2時間15分	3時間15分
			類別	7	7	7	7	7	－			
		基礎的知識	機械	6	6	6	－	10	－			
			電気	4	4	4	10	－	－			
		構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	－	12	－			
			電気	6	6	6	12	－	－			
			規格	4	4	4	8	8	－			
		計		45	45	45	45	45	－			
	実技	鑑別等		5					－		15分	
		製図		2					－		45分	
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	－	5	5	－		
			電気	2	2	2	5	－	－	5		
		構造・機能及び整備	機械	8	8	8	－	9	9	－		
			電気	4	4	4	9	－	－	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15分	

＊試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

8．試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）

次の①～⑥に該当する方は、**申請により試験の一部が免除**になります。この場合は、試験時間が短縮されます。

なお、２つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

①　消防設備士免状を有する方

筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

既に取得している消防設備士の資格種別 ＼ 受験する消防設備士試験の種別	甲１	甲２	甲３	甲４	甲５	乙１	乙２	乙３	乙４	乙５	乙６	乙７
甲１		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲２	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲３	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲４	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲５	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙１	※　乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙２						◎		◎	○	○	○	○
乙３						◎	◎		○	○	○	○
乙４						○	○	○		○	○	◎
乙５						○	○	○	○		◎	○
乙６						○	○	○	○	◎		○
乙７						○	○	○	◎	○	○	

※　表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

②　電気工事士免状を有する方（13ページ・７の該当者）**※以下の証明書類は、全てコピー可**

免　除　内　容	証　明　書　類
①「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における電気に関する部分 ②・甲種第４類、乙種第４類の実技は鑑別等試験の問１が免除 ・乙種第７類の実技は全部免除	電気工事士免状 ※電気工事士試験に合格していても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は免除は受けられません。

③　電気主任技術者免状を有する方（13ページ・８の該当者）

免　除　内　容	証　明　書　類
「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における電気に関する部分	電気主任技術者免状

④　技術士登録証等を有する方（13ページ・６の該当者）

免　除　内　容	証　明　書　類
技術士の部門に応じ、試験の類について「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」が免除 ・機械部門…第１類、第２類、第３類、第５類、第６類 ・電気・電子部門…第４類、第７類 ・化学部門…第２類、第３類 ・衛生工学部門…第１類	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証書又は技術士登録証

⑤　日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方

免　除　内　容	証　明　書　類
「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」が免除	型式承認試験の実施業務の従事証明書

⑥　5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

免　除　内　容	証　明　書　類
乙種第５類、乙種第６類のみ ①「基礎的知識」の科目中における機械に関する部分 ②実技は全部免除	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証

９．受験手続

お申込みは、電子申請（インターネット申込み）をぜひご利用ください。
令和10年度からの受験申請は、電子申請を原則とさせていただく予定です。

（１）電子申請

ア　申請方法

（一財）消防試験研究センターホームページから申請してください。

イ　受験資格証明書等の準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、３ページの**「８．試験科目の一部免除」**又は12～14ページの別記１を参照し、証明書類を電子ファイル化（JPEG 形式又は PDF 形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合は、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と併せてアップロードしてください。（例：運転免許証（旧姓記載）、戸籍抄本、住民票等）

電子ファイル化に際しての留意事項
1　電子ファイル化は、 ①　デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの ②　証明書類の全体が鮮明に確認できるもの ③　印影が欠けていないもの としてください。 2　証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。 3　原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。 4　アップロードできるファイルサイズは合計10メガバイトまでです。 **【注意】** **ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。** **ご不明な場合は、(一財)消防試験研究センター長崎県支部にお問い合わせください。**

ウ　注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

エ　電子申請での申込情報の確認

受験申込みをした後の、電子申請の処理状況のほか、電子申請時に入力した「願書情報」、当センターから送信する「メール送信情報」及び試験手数料の決済状況が、（一財）消防試験研究センターホームページ「電子申請トップ」の「電子申請状況確認」から確認できます。

詳細は、(一財)消防試験研究センターホームページ
(https://www.shoubo-shiken.or.jp/) をご覧ください。

（2）書面申請

ア　受験願書

9～11ページの**受験願書の記入例に従って**、記入してください。

（ア）**受験願書は、記載事項等に不備がある場合や、締切日を過ぎた場合は受理できません。**
この場合は、受験申請書類を返却いたします。返送の費用は、本人負担となります。

（イ）**受験申込後の「試験の種類」、「科目免除」の変更はできません。**

イ　払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、試験手数料の「**振替払込受付証明書（お客さま用）**」が必要です。

ウ　甲種を受験する方は、12～14ページの別記1を参照してください。

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票(控)又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます（コピー可）。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第４類、「工事補助５年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

エ　試験の一部免除を受ける方は、3ページの**「8. 試験科目の一部免除」**を参照してください。

オ　既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。(**免状の表と裏の両方をコピー**して貼り付けてください。)

なお、紛失等により免状をお持ちでない方は、受験願書提出前に免状の再交付の手続きを済ませておいてください。

※電子申請・書面申請ともに、書類等に不備がある場合は差し戻すこともありますので、受付期間内であっても余裕を持った申請をお勧めします。

10. 試験手数料及び払込方法

（1）試験手数料（消費税非課税）

甲種（特類を含む。）	乙種
6,600円	4,400円

（2）電子申請の場合

次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料（160円）が必要です。

ア　**ペイジー（Pay-easy）決済**（ペイジーに対応したインターネットバンキング又は金融機関ATM（キャッシュカード又は現金））　※情報リンク方式、オンライン方式

イ　**コンビニエンスストア決済**（セブン−イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。））

ウ　**クレジットカード決済**（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

エ　**スマホ決済**（PayPay、メルペイ）

※（一財）消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

（3）書面申請（**払込用紙で払込み**）の場合

ア　受験願書と一緒に入手した所定の払込用紙を使用し、(1) の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。（ATM不可）

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。

イ　次に**「振替払込受付証明書（お客さま用）」**を受験願書Ｂ面の試験手数料欄にのり付けしてください。**（本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では無効なので、注意してください。）**

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

（4）書面申請（**受験願書Ｂ面の２次元コード経由で払込み**）の場合

ア　払込方法は（2）電子申請の場合　と同じ

イ　決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を受験願書Ｂ面の決済完了番号記入欄に記入してください。（10ページ参照）

（5）**一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。**

11. 受験票及び写真

（1）受験票の送付方法

ア　電子申請の場合

試験日の２週間前頃、申請時に入力された電子メールアドレスに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、下記（２）の**写真を貼り、試験当日、必ず持参**してください。（郵送はしません。）

イ　書面申請の場合

受験票は、試験日の２週間前頃に郵送します。**受験票が、試験日の１週間前に届いていない場合は、速やかに連絡**してください。

（2）写真（電子申請、書面申請共通）

受験日前６か月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無し、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を１枚準備して、受験票に貼ってください。（セロハンテープでは貼らないでください。）デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は、受験者本人の確認及び免状作成に使用しますので、上記記載の規格どおりの写真を貼った受験票を試験当日持参してください。

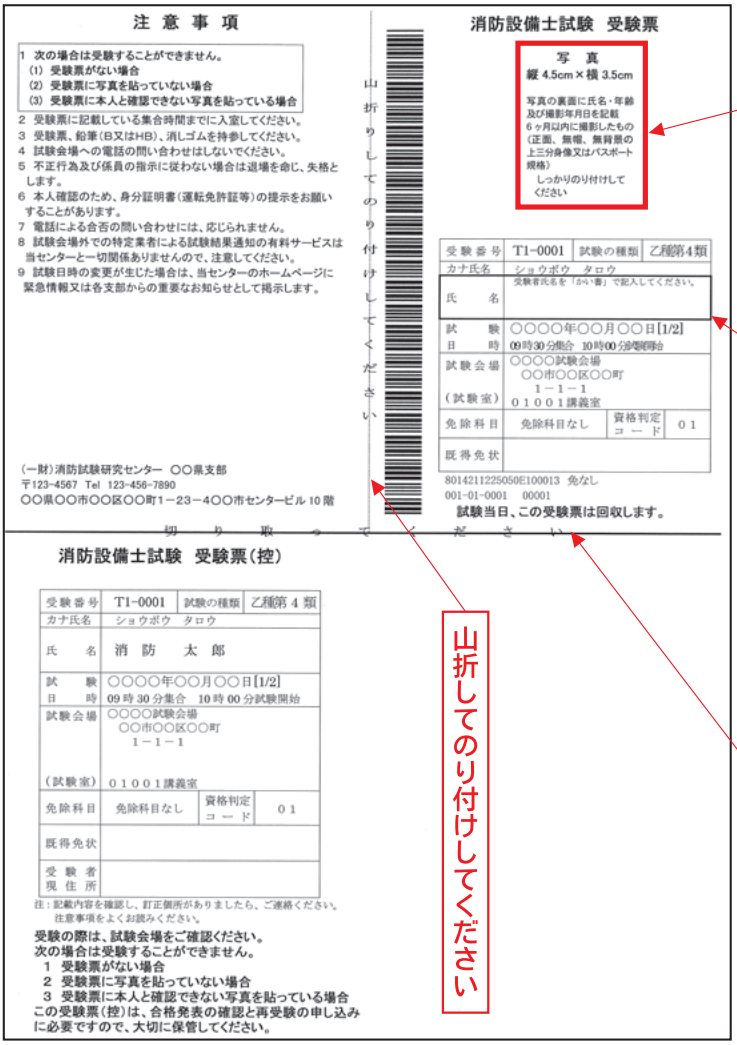
（3）受験票の氏名欄は、受験者の氏名をかい書で記入してください。

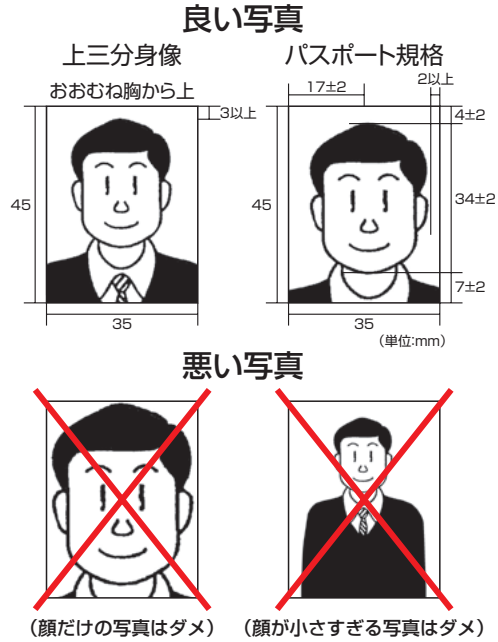
12. 試験当日の注意事項

（１）**受験票を持参しないと受験できません。**

（２）**受験票に６ページの「11.（2）写真」に示した写真を貼付していない場合又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。（写真の貼付位置は、下記の赤太線部分です。）**

【電子申請用受験票】　※受験票はイメージです。A4用紙に印刷（拡大、縮小しないこと）

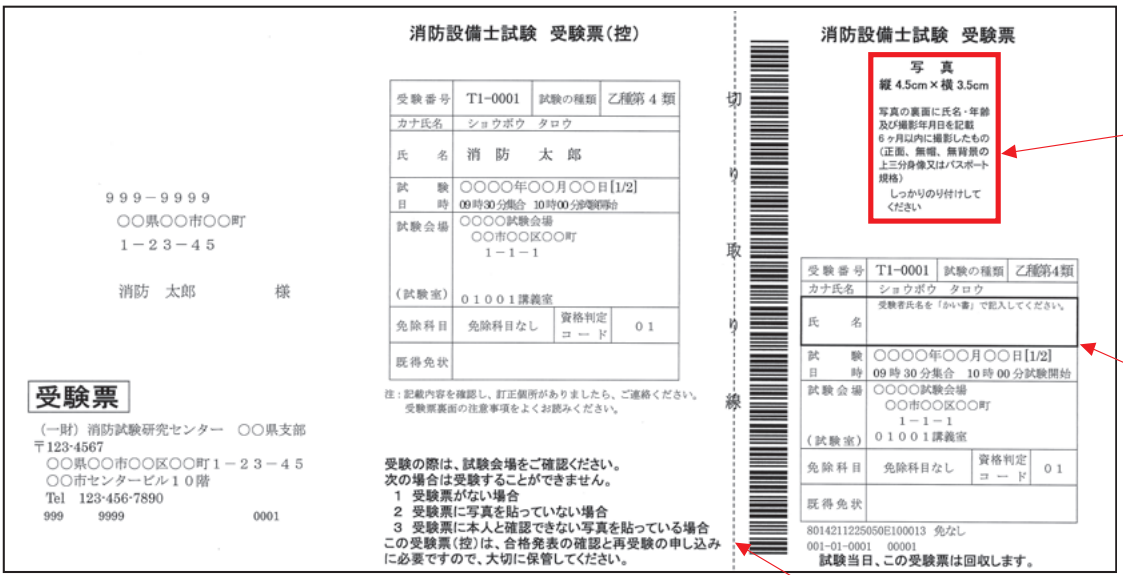




【不適切な写真の例】

表面にキズ、シワ等のある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真、顔に影が写っている写真、不鮮明な写真、後ろに人・物・風景等が写っている写真、表面に糊が付着している写真、写真のコピー等。

【書面申請用受験票】　※受験票はイメージです。



13. その他の注意事項

（1）センターで受理した受験申請書類及び納入された試験手数料はお返しできません。

（2）受験願書提出後、**住所又は電話番号を変更**した場合は、速やかに連絡してください。

（3）試験中は、電卓、下敷、定規や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用を禁止します。通信機器は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。

（4）事故等により会場や日程を変更する場合には、長崎県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。

14. 合格基準

甲種特類は、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備」、「火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40％以上で、かつ、全体の出題数の60％以上の成績を修めた方を合格とします。

甲種（特類以外）及び乙種は、「関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」（乙種は「構造・機能及び整備」）の各科目ごとに40％以上で、全体の出題数の60％以上、かつ、実技試験において60％以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の９により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

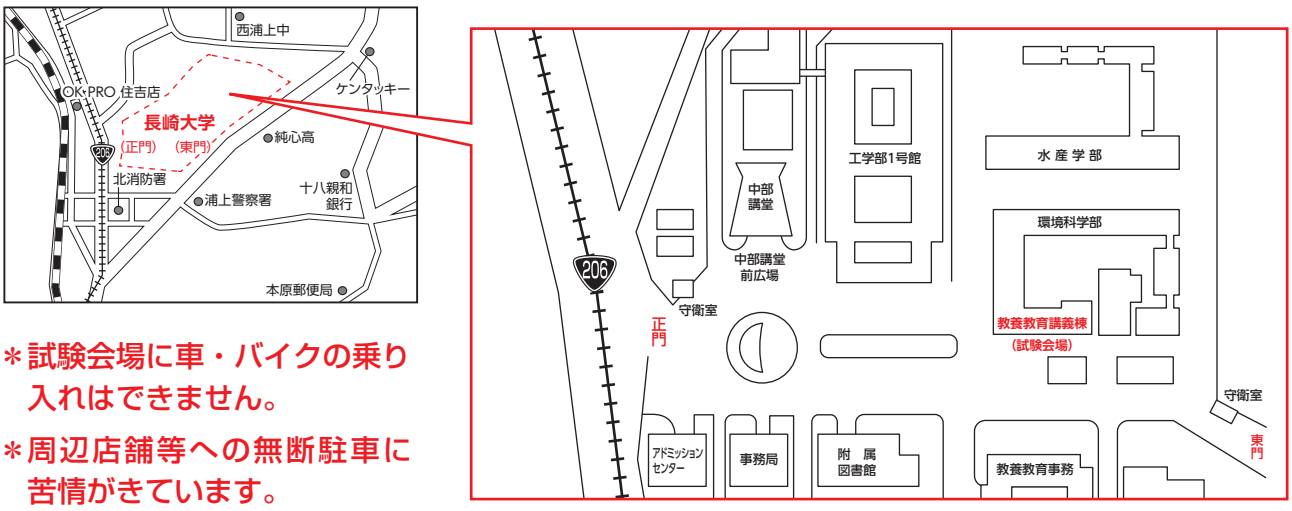
15. 合格発表

合格発表は、令和９年３月上旬です。受験者全員に郵便ハガキで合否の結果を直接通知します。また、合格者の受験番号を当センター長崎県支部の入口に掲示するほか、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（https://www.shoubo-shiken.or.jp/）

なお、**電話による合否の確認、受験番号の問い合わせには一切応じられませんのでご留意ください。**

試験会場案内図

長崎市・長崎大学（文教キャンパス）



＊試験会場に車・バイクの乗り入れはできません。

＊周辺店舗等への無断駐車に苦情がきています。無断駐車は絶対にしないでください。

受験願書の記入例：書面申請用

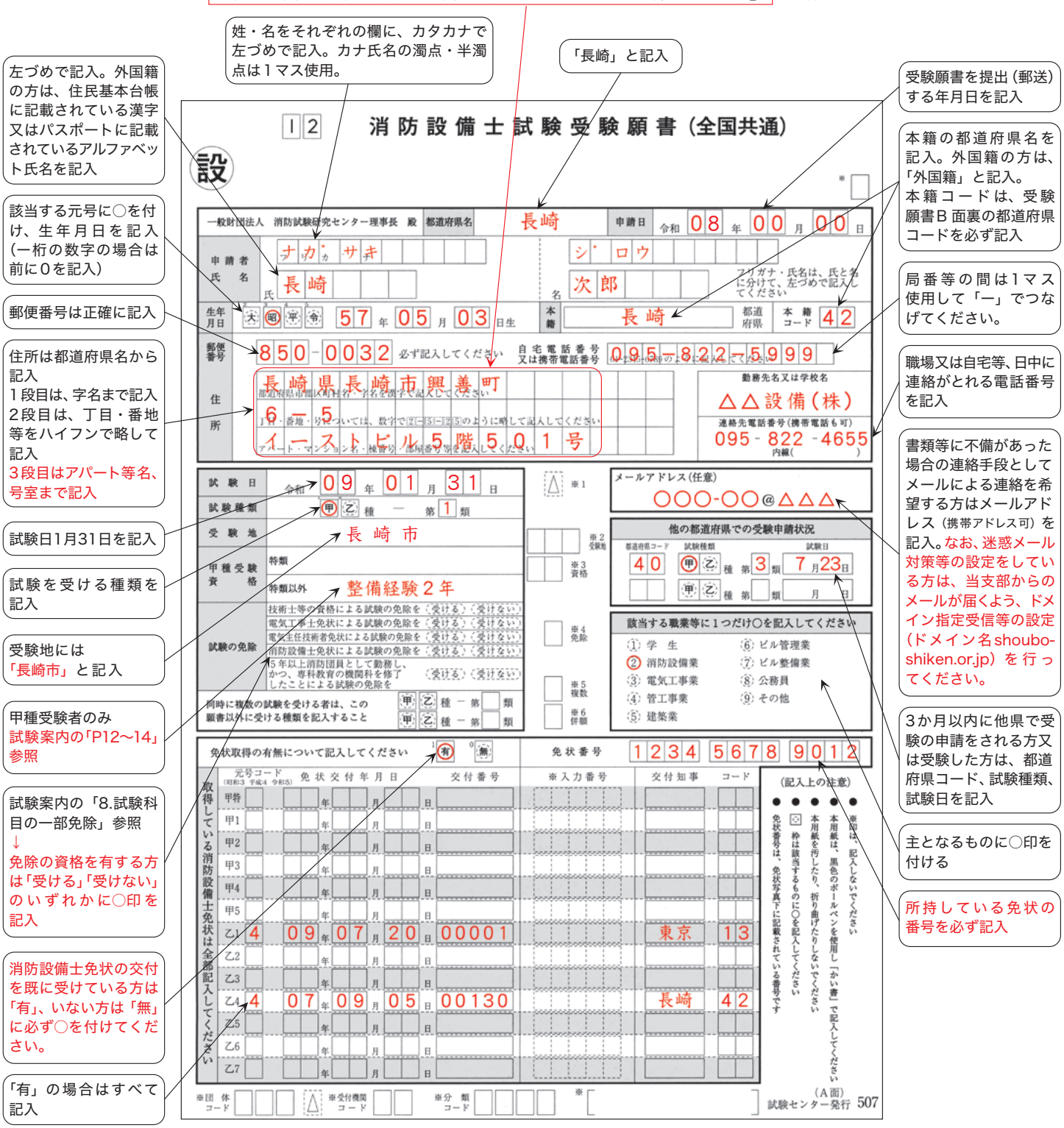
願書受付後、変更・取消等は一切できませんので、よく確認してから記入してください。

受験願書Ａ面右下の**（記入上の注意）**をよく読んでから、この記入例にしたがって、**黒色のボールペン**でかい書で正しく記入してください。（鉛筆不可）

なお、**書き損じた場合**は、**横２本線**を引いてその上に正しく書いてください。**（訂正印は不要）**

（Ａ面）

住所が「長崎県長崎市興善町６番５号イーストビル５階５０１号」の場合の記入例



（B面）B面はA面の複写になっています。

1．払込用紙で払込みの場合

(1) 受験願書と一緒に入っている払込用紙を使用し、「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の窓口で、試験手数料（甲種6,600円、乙種4,400円）を払い込んでください。(ATM不可)

(2)「郵便局」または「ゆうちょ銀行」の**日附印**が押されていることを確認し、下図**①受験願書添付用**の**［振替払込受付証明書（お客さま用）］**を受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。

(3) **下図①受験願書添付用の［振替払込受付証明書（お客さま用）］を紛失されても当センターでは責任を負えません。**

2．２次元コード経由で払込みの場合

決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を記入してください。

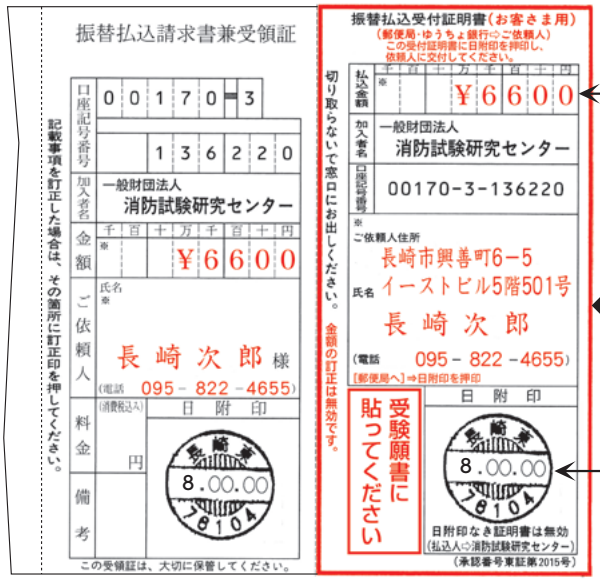


必ず決済完了番号(18桁)を記入すること

受験される種類の払込金額を記入してください。

甲種　6,600円
乙種　4,400円

②本人控え　　①受験願書添付用



※これを願書に貼る

「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認すること

※注意
願書と２次元コードは、固有の識別番号でペアになっているので、２次元コード経由で払込みに失敗した場合は、以下の①又は②の方法で願書を作成してください。(払込方法は６ページ参照)
①所定の払込用紙で払込む。（上記１．「払込用紙で払込みの場合」と同様）
②新たな願書を作成し、２次元コード経由で払込む。

証明写真（縦4.5cm×横3.5cm）は、試験当日受験票に貼って持参してください。願書提出時には必要ありません。

（書面申請の記入例ー B 面裏）

各種証明書貼付欄
貼付する証明書（該当者のみ）

※　証明書を貼付。（コピー可。A4サイズより大きいものはA4またはB5サイズに縮小し、左上角から貼付してください。）

1　卒業証明書又は卒業証書（学科等明記）
2　単位修得証明書又は成績証明書
3　学位記等（専攻等明記）
4　受験票又は結果通知書（過去に甲種を受験した時のもの）
5　電気工事士免状･電気主任技術者免状
6　技術士合格証書又は技術士登録証
7　５年以上消防団員として勤務したことを証明する書類
8　専科教育の機関科を修了したことを証明する書類
9　その他各種免許証又は証明書等

甲種受験者で「乙種消防設備士免状の交付を受けた後、整備経験２年以上」又は「工事補助５年以上」の資格で受験する方は、事業所の実務経験証明が必要です。

事業所が異なり通算する場合は、事業所毎に証明書を付けてください。

受験資格・科目免除にかかわらず
※　消防設備士免状（甲・乙すべて）をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。
※　免状を紛失されている方は、受験願書提出前に免状の再交付の手続きを済ませておいてください。

各種証明書等貼付欄
この部分にのりづけして貼付してください。

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43				
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44				
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45				
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46				
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47				
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99				

該当する経験内容に○をつけてください。

消防用設備等実務経験証明書

氏名	長崎次郎	S57年 5月 3日生
経験内容	① 整備経験　2 工事補助経験 3 その他（　　）	
実務経験期間	H9年 4月 1日から　H13年 4月 3日まで （ 4年　月）	
消防用設備等の種類	○○○○○○	

上記のとおり相違ないことを証明します。
証明年月日　○年 ○月 ○日
事業所名　△△設備（株）　設△備印(株)△
証明者　役職　代表取締役社長
氏名　△△次郎
電話　○○○-○○○-○○○○　△印△

整備または工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

事業所印
証明者印（事業主等、証明資格のある方の印）
→ 両方必要

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第１７条の８第４項第１号、第２号及び第３号）。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士講習の受講状況

講習区分	受講年月日	講習実施機関	証　印
消火設備	H○.○.○	長崎県知事	
警報設備	H○.○.○	長崎県知事	

（備考）

消防設備士免状

氏　名　長崎次郎
生年月日　昭和 57 年 5 月 3 日　本籍　長崎

種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種１類			
甲種２類			
甲種３類			
甲種４類			
甲種５類			
乙種１類	H09.07.20	00001	東京
乙種２類			
乙種３類			
乙種４類	H07.09.05	00130	長崎
乙種５類			
乙種６類			
乙種７類			

写真
写真の書換えは○○年○月○日まで
○○○知事

別記１

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特　　類

※ 証明書類は、全てコピー可

対　　象　　者	内　　容	願書資格欄に記入する略称	証明書類
１　「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	⑴　甲種第１類～第３類のうち一つ・甲種第４・５類の取得者 ⑵　甲種第１類～第３類のうち二つ・甲種第４・５類の取得者 ⑶　甲種全類の取得者	**甲　　特**	免　　状

特類以外

対　　象　　者	内　　容	願書資格欄に記入する略称	証明書類
１　「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。 （受験する類と既得免状の類により異なります。）	**甲　　種**	免　　状
２　学校教育法による大学、高等専門学校（５年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	⑴　別表１「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者	**大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒**	卒業証書、卒業証明書又は学位記 ※学科名が明記されているもの
	⑵　大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（別表２「授業科目一覧表」により算定）	**大学等卒15単位**	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 ※学科名が明記されているもの
	⑶　高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を８単位以上修得して卒業した者（別表２「授業科目一覧表」により算定）	**高校等卒８単位**	
３　「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後２年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 （法第17条の５の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	**整備経験２年**	免状及び実務経験証明書 (願書B面裏)
４　学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	⑴　大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（５年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者	**大学等15単位**	単位修得証明書
	⑵　学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ１単位として15単位以上修得した者	**専修学校**	
５　学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ１単位として15単位以上修得した者 授業科目については、「授業科目一覧表」を参照	⑴　学校教育法第134条第１項に定める各種学校	**各種学校**	単位修得証明書 ※授業科目別の履修時間が入ったもの。
	⑵　学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	**大学、短大、高専の専攻科**	
	⑶　防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	**防衛大学校、防衛医科大学校**	
	⑷　職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	**職業能力開発総合大学校等**	
	⑸　職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成９年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	**職業能力開発大学校等**	

対　象　者	内　容	願書資格欄に記入する略称	証明書類
	⑹　職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	**職業訓練大学校等**	単位修得証明書 ※授業科目別の履修時間が入ったもの。
	⑺　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	**前職業訓練大学校等**	
	⑻　職業能力開発促進法附則第２条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	**旧職業訓練大学校等**	
	⑼　雇用対策法（昭和41年）附則第７条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	**中央職業訓練所**	
	⑽　独立行政法人水産大学校（平成13年４月１日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年７月１日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	**水産大学校**	
	⑾　国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	**海上保安大学校**	
	⑿　国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	**気象大学校**	
６　技術士法第４条第１項による「技術士」第２次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	**技術士（○○）部門**	合格証書又は技術士登録証
７　電気工事士法第２条第４項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	⑴　電気工事士免状の交付を受けている者	**電気工事士**	免状
	⑵　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	**電気工事士**	合格証書又は合格証明書
８　電気事業法第44条第１項に規定する第１種～第３種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	⑴　電気主任技術者免状の交付を受けている者	**電気主任技術者**	免状
	⑵　電気事業法附則第７項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	**電気主任技術者**	認定校の卒業証明書等
９　「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、５年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、５年以上の実務経験を有する者	**工事補助５年**	実務経験証明書 (願書B面裏)
10　その他前２から９までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	⑴　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表１「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表２「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア　外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（５年制）又は高等学校に相当するもの イ　旧師範教育令による高等師範学校 ウ　旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	**大学等卒**	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 ※学科名が明記されているもの

対　象　者	内　　容	願書資格欄に記入する略称	証明書類
	⑵　学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む。）	**博（修）士**	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
	⑶　専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	**専検合格者**	検定試験合格証明書
	⑷　建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の技術検定に合格した者	**管工事技士**	技術検定合格証明書
	⑸　教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	**教員免許状**	免許状
	⑹　電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	**無線従事者**	免許証
	⑺　建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	**建築士**	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
	⑻　職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格した者	**配管技能士**	技能検定合格証書
	⑼　ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第４類の消防設備士の受験に限る。）	**ガス主任技術者**	免状
	⑽　水道法第25条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	**給水技術者**	免状又は登録証
	⑾　消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について３年以上の実務経験を有する者	**消防行政３年**	実務経験証明書(願書B面裏)
	⑿　消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する者	**省令前３年**	実務経験証明書(願書B面裏)
	⒀　昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	**条例設備士**	免状

［備考］
1　「卒業証書」及び「卒業証明書」には、学科が明記されている必要があります。
2　４の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
3　「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
4　証明書類は、コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。
5　表中の単位修得証明書等には修得した「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目」及び「修得単位数又は時間」について、大学等において任意の書式で証明したものを含みます。（書式例17ページ参照）
6　卒業証明書等の証明書類が外国語表記の場合は、日本語訳を添付してください。
7　３、９及び10－⑾、⑿の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書Ｂ面裏の様式を使用してください。
8　旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。
9　受験願書の氏名と各証明書類の氏名が相違している場合は、住民票、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。（コピー可）

別表１

指 定 学 科 一 覧 表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

＼	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科　エネルギー工学科	
オ	応用化学科　応用機械工学科　応用理化学科	
カ	開発学科　海洋建築工学科　海洋土木工学科　化学工学科 環境工学科　環境計画工学科　環境整備工学科　画像工学科	開発機械科　化学工学科　環境工学科
キ	機械工学科　機械理学科　基礎工学科　金属工学科　機器工学科 機能機械学科　機能高分子学科　機関科　機械システム工学科	機械工学科　機械技術科　機械工作科 機械製図科　機関科　金属工業科
ケ	計測工学科　建設工学科　建築工学科　建築工芸学科　原動機科	計測科　建設科　建築科　原動機科
コ	工業化学科　交通工学科　光電工学科　構造工学科　構築工学科 合成化学工学科　高分子工学科	工業科　工業管理科　高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科　材料工学科	材料技術科　産業技術科
シ	資源開発工学科　資源循環工学科　社会開発工学科　情報処理工学科 情報工学科	色染化学科　自動車科　自動制御科 情報システム科　情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科　石油化学科　繊維システム工学科　生産工学科　精密工学科 生産精密工学科　設備工学科　繊維工学科　船舶機関工学科	制御機械科　生産機械科　精密機械科 設備科　セラミック科　繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科　造船科
ツ	通信工学科	通信工業科　〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科　電気工学科　電気機械工学科　電機工学科　電子工学科 電波通信学科　電子電気工学科　電子物性工学科　電子理学科 電気電子システム工学科	電気科　電気工事科　電子科 電子工業科　電波科
ト	都市工学科　土木工学科　動力機械工学科	都市工学科　土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科　農業土木工学科	農業工学科
ハ	舶用機械工学科　舶用機関科　反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

〈注１〉**「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。**
〈注２〉上記の指定学科には、組み合わせたものも含みます。
（例）機械工学－交通機械　農業機械　機械システム　機械制御　機械材料等
〈注３〉**上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。**

別表２

授 業 科 目 一 覧 表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

＼	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　油空圧工学	
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備　意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学　エネルギー工学　エンジン流体力学	衛生・防災設備　衛生設備
オ	応用化学　音響学　オプトエレクトロニクス	応用力学　織物機械
カ	ガスタービン　化学工学　火災工学　加工機械学　加工冶金学　河川工学 架橋力学　画像工学　回路理論　過渡現象論　海岸工学　海洋建築 開発機械学　完全流体力学　岩石力学　岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学　化学工業一般　化学工場 化学装置　化学反応　環境工学
キ	ＣＡＤ／ＣＡＭ　気体力学　機械工学　機械製作　金属材料学　機械要素 機器制御　機器分析　機構学　機素動力学　機電変換工学　機能材料 強度設計学　給排水設備　橋梁工学　凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般　機械製作　機械・電気 機関乗船実習　金属加工　金属材料 漁船機関
ク	空気力学　空港工学　空調設備　掘削機械学	空気調和設備

＼	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ケ	系統工学　計測工学　珪酸塩工業化学　結晶塑性学　建設機械　建築力学 建築材料　建築設備　建築防災　原動機学　現代制御論 現代無機工業化学	計測回路　計測・制御　建築一般 建築構造　原動機　建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学　固体力学　工業化学　工業計測　工業地質学 工業分析　工作機械　交通工学　光学　航空工学　航空材料学　高温化学 高周波工学　交流理論　高電圧工学　高度加工技術　高分子化学 港湾工学　構造工学　合成化学	工業一般　工業数理　工業化学 工業基礎　工業材料　工業分析 工芸材料力学　鉱山機械
サ	作業システム工学　砂防工学　材料学　材料力学　錯体触媒化学 産業機械	材料加工　材料技術基礎 材料製造技術　材料施工
シ	システム工学　ジェット機関　資源システム工学　地震工学　地盤工学 自動化設計　自動車工学　磁気工学　実験計測法　写真測量　車輌工学 集積回路工学　潤滑工学　商船設計　焼結工学　消防設備　照明工学 触媒化学　上下水道工学　情報工学　蒸気タービン　信号処理論　振動学	色染化学　自動車工学　自動制御 情報技術　食品化学
ス	スイッチング回路理論　水工学　水産土木工学　水質工学　水道工学 水理学　水力発電所　水路工学　数値制御システム工学　数値熱流体力学	水工　水産工学　水道　水利　水理
セ	セラミック化学　センサ工学　施工法　生合成化学　生産工学　生物化学 生体高分子　生物有機化学　制御機器　制御工学　精密加工学　製造化学 石炭工学　石油化学　切削工学　接合工学　設計工学　設備工学 船体構造工学　船舶工学　線形回路　繊維化学　繊維高分子工学	生産実習　製造機器　設備計画 設備・管理　セメント　染色 セラミック技術　船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学　送電　送配電工学　造船製図　装置工学　測量学	造船工学　造船実習　測量
タ	ダム工学　耐震工学　耐震耐風工学　単位操作　炭化水素化学 弾塑性力学　暖房設備	
チ	地質学　鋳造学　超音波工学　超電導（超伝導）工学　直流機器	地下資源開発　地質工学
ツ	通信工学　通信機器　通信網工学	通信工学　通信機器　通信技術
テ	データ通信　デジタル回路　鉄筋コンクリート工学　鉄鋼材料学 鉄骨工学　鉄道工学　天然物合成化学　伝送工学　伝熱工学　電気工学 電気音響　電気機器　電気設備　電気計測　電気鉄道　電気法規 電子工学　電子装置　電子デバイス　電子要素　電子回路　電磁気学 電磁波伝送　電熱工学　電波工学　電力工学　電力系統	電気工学　電気化学　電気工事 電子工学　電子機器　電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習　都市環境　都市工学　都市設備学　土質工学　土木工学 動力工学　道路工学　導電材料　特殊材料学　特殊鋼学	特殊材料　土質　土質力学　土木一般 土木施工　都市工学
ナ	内燃機関　軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学　熱機関　熱流体力学　熱力学　粘性　燃焼工学　燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路　農業機械工学　農業土木学　農業揚水機　農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械　農業水利　農業土木設計
ハ	パルス回路　波動振動　破壊力学　配電工学　発変電工学　鋼構造 舶用機関　発電工学　反応工学　半導体	発送配電　ハードウェア技術 舶用機関　舶用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学　非金属材料　光工学　光エレクトロニクス 光通信工学　光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学　プラズマ工学　物質強度学　プラント工学 プレストレストコンクリート工学　プロセス工学　浮体静水力学 分析化学　物理有機化学　分離精錬工学	船用機関　船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論　変電所	
ホ	ボイラー工学　放電工学　防災工学　防災設備	放射化学　ボイラー
マ	マイクロデバイス　マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学　無機合成　無機工業材料　無線	無線工学　無機工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般　冶金実習
ユ	油圧工学　輸送機械　誘電材料　有機化学　有機機能材料　有機量子化学 有機構造　有機合成学　有機反応　有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学　溶接機器　溶接設計　溶接冶金学	溶接　窯業　窯炉・燃料
リ	利水工学　理論有機化学　流水学　流体工学　流体回路 量子エレクトロニクス　量子電子工学	林業土木　林業機械
レ	連続体力学　冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学　ロボティクス　論理回路	炉・燃料

〈注１〉「工学」、「学」、「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
〈注２〉上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）
（例）機械工学－機械システム設計　機械振動学　機械構造力学　機械材料学等
〈注３〉**上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。**
〈注４〉詳細はお問合せください。

14ページ〔備考〕5（書式例）

単位修得証明書

年　月　日 入学　　部　　科
年　月　日 修了

氏名

年　月　日生

○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間	○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明する。

年　月　日

学　校　の　所　在　地 ＿＿＿＿＿＿＿＿

学　校　の　名　称 ＿＿＿＿＿＿＿＿

証明者（学校の代表者氏名・役職名） ＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

○○には
「機械」「電気」「工業化学」
「土木又は建築」のいずれか
１つを記載してください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験並びに予防技術検定の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験、検定及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

また、個人情報保護に関する施策を確実に実行するため、責任体制の整備・維持、教育、監査及び見直し改善等を積極的に推進します。

1　個人情報の内容とその利用目的について

当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

（1）個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

（2）利用目的

対　象	利用目的
受験者・免状交付申請者	試験時の本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等当センターの業務の範囲内とします。

2　業務委託について

当センターは、利用目的達成のため、個人情報に係る業務を委託する場合があります。その場合、個人情報等を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施します。

3　個人情報の提供について

個人情報の提供は、あらかじめ本人の同意を得たもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

合格後の免状交付申請の手続き

試験に合格された方は、下記の提出書類をそろえて、当センター長崎県支部に郵送又は持参により免状交付申請をしてください。

※特定記録郵便を利用していただくと、郵便局のホームページで配達状況を確認できます。

1．提出書類

（1）消防設備士免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。（切り離さないでください。）

免状交付申請書に、申請日、申請者の氏名、電話番号を記入し、申請手数料2,900円の納付を長崎県電子申請システムで行い、免状の交付申請をしてください。

詳しくは、試験結果通知書兼免状交付申請書に記載しますのでご確認ください。

（2）既得免状

現在お持ちの消防設備士免状

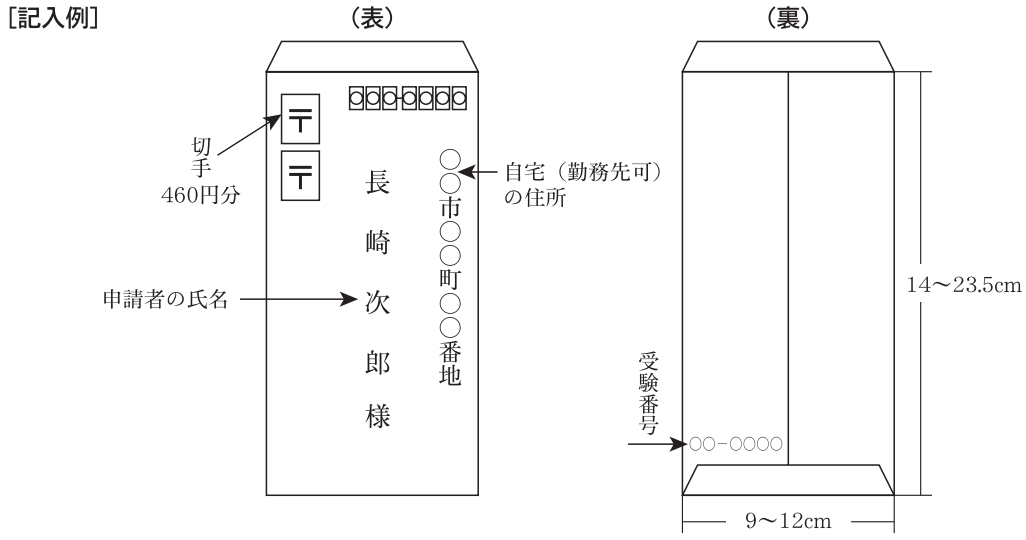
なお、既得免状を紛失（亡失）されている方は、再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更がある方は、書換えの手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

※近いうちに次の受験申請を予定されている方は、受験願書に既得免状の内容を記入する必要がありますので、既得免状の写しをとり、保管しておいてください。

（3）新規免状送付用封筒

作成した免状を申請者に送るための封筒です。

定形封筒の表面に申請者の郵便番号、住所、氏名を記入し、460円（簡易書留郵送料）分の**切手**を貼り、裏面に受験番号を記入してください。



2．申請先

一般財団法人 消防試験研究センター長崎県支部

〒850-0032 長崎市興善町６－５ 興善町イーストビル５階 TEL０９５－８２２－５９９９

3．申請期間

試験結果通知書に記載（期日を過ぎて申請されると、免状の交付が遅れます。）

4．免状の交付

免状の交付は、免状交付申請締め切り後、約１か月かかります。

受験申請から合格後の免状交付までの流れ

電　子　申　請　（推奨）

当センターホームページから電子申請
（受付期間に注意してください。）

↓

試験手数料の払込（６ページ参照）
（申請後３日以内に払い込んでください。クレジット・コンビニ・ペイジー・スマホ決済などが選べます。）
※所定の払込手数料が必要です。

↓

受付完了メール受取り

↓

受験票ダウンロード可能メール受取り
（試験日の２週間前頃にメールを送信します。）

↓

受験票のダウンロード・印刷
（受験者がパソコンにダウンロードし、プリンターで印刷してください。郵送はしません。）

書　面　申　請

受験願書・払込用紙・試験案内の入手
（願書等は、当支部及び長崎県内各消防署で配付しています。）

↓

受験願書の記入・作成

↓

試験手数料の払込（６ページ参照）
①所定の払込用紙での払込み
　郵便局やゆうちょ銀行の窓口で払込み
　（ATM不可）
②２次元コード経由での払込み
　電子申請の払込み方法と同じ
※所定の払込手数料が必要です。

↓

受験願書の提出
（郵送又は持参）

↓

受験票の受取り
（試験日の２週間前頃に発送します。）

↓

受験票への写真貼付
（規定（縦4.5㎝・横3.5㎝）の写真を貼る。）

↓

試　験　日
（写真を貼った受験票がないと受験できません。）

↓

試験結果通知書の受取り
（当県支部から発送します。）

↓

合格者は免状交付申請
（郵送又は持参）

↓

免 状 交 付

【次に受験する方】
　甲種を受験したときの受験票（控）や試験結果通知書は、甲種の受験資格証明に代えることができます。
　また、電子申請の資料にもなりますので、大切に保管してください。

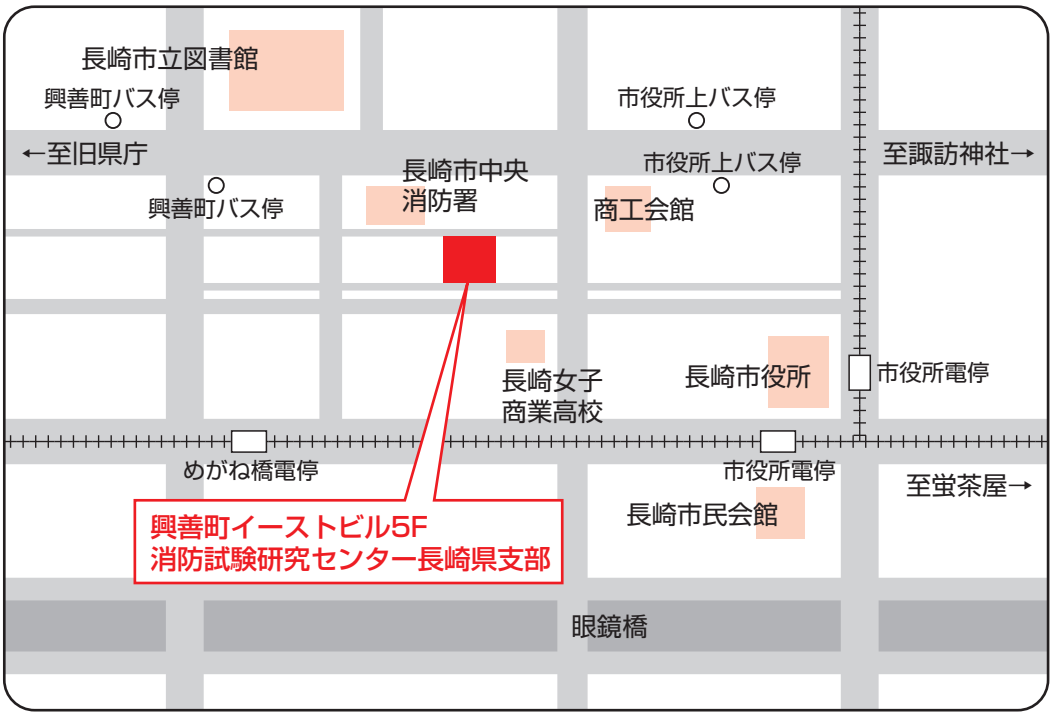
願書作成の最終チェック（書面申請）

○	チ　ェ　ッ　ク　項　目
	郵便番号・電話番号は書きましたか。
	●払込用紙で払い込んだ方 払込取扱票の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼りましたか。 （受付局日附印が押印されていないもの及び「振替払込請求書兼受領証」では無効です。） ●２次元コード経由で払い込んだ方 決済完了番号（18桁）を記入しましたか。
	受験資格または科目免除を受けるための資格を証明する書類等を貼りましたか。
	消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを貼りましたか。

○欄にボールペン等で、直接チェックしてみてください。

＊すべての試験会場で、車・バイクの乗り入れはできません。

＊周辺店舗等への無断駐車に苦情がきています。無断駐車は絶対にしないでください。



<問い合わせ先>

一般財団法人 消防試験研究センター 長崎県支部

〒850-0032 長崎市興善町６番５号

TEL(095)822-5999　FAX(095)822-4655